

2021年1月13日

得意先様各位

株式会社サンテック

緊急事態宣言の発令に伴う対応につきまして

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応について、緊急事態宣言の発令を受け、弊社では全事業所にて下記の通り、営業時間の短縮を実施致します。

お客様及びお取引先様には大変ご不便をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 営業時間の短縮

営業時間：9時30分～17時45分 ※従来：9時00分～17時45分

実施期間：2021年1月14日から緊急事態宣言の期間中

実施対象：全事業所（京都本社・滋賀工場・関東営業所）

2. 入館いただく際のお願い

マスクの着用・手指消毒・記名

※従業員におきましても引き続き、出勤時の検温・マスクの着用・手指消毒の実施を継続し、感染防止に努めて参ります。

※弊社ではリモート打ち合わせの環境を整えております。遠慮なくご用命ください。

以上